

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年9月9日提出
【ファンド名】	アジア・ターゲット・エクイティ・オープン
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政則
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「アジア・ターゲット・エクイティ・オープン」につき、信託を終了（繰上償還）することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ 信託終了（繰上償還）の年月日

平成26年9月17日

ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

ファンドは、受益権総口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定である5億口を下回る状態が継続していることに加え、大口解約が発生しその後継続的な解約が続いていました。このたび、受益者からすべての受益権にかかる一部解約の請求が入ったため、投資信託約款第40条の投資信託契約の解約に関する規定である、投資信託財産の状態に照らし真にやむを得ない事情が生じている場合に該当すると判断し、繰上償還を行うことにいたしました。

ハ 信託終了（繰上償還）にかかる情報の受益者への提供または公衆縦覧

ファンドの知られたる受益者に対し書面を交付しました。また、平成26年9月8日に岡三アセットマネジメント株式会社のホームページ（<http://www.okasan-am.jp>）にお知らせを掲載しました。